学童クラブ嘱託員募集

▽**職種および採用人数**　学童クラブ嘱託員・若干名
▽**応募資格**
◎年齢：昭和22年4月2日以降に生まれた方
◎資格
①保育士（保母）
②幼稚園・小学校・中学校・高校教諭免許を有する方
③児童福祉施設の職員を養成する養成施設または社会福祉主事を養成する機関を卒業した方
④大学において指定する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方
※詳しくは、配布要項をご覧ください
▽**選考方法**　書類選考および面接試験
▽**要項の配布**　5月15日（月）～22日（月）まで田無庁舎1階児童課で配布
※市ホームページからもダウンロードできます。
▽**面接試験日**　5月27日（土）
▽**申込受付**　提出書類（要項参照）をそろえて5月23日（火）または24日（水）までに田無庁舎1階児童課へ提出
▽**報酬**　要項をご覧ください
▽**勤務条件**　原則として週30時間以内
▽**勤務地**　市内各施設
▽**雇用期間**　6月上旬～平成19年3月31日
◆児童課（田☎内線1541）

学童クラブ臨時職員募集
市では学童クラブで臨時職員を募集しています。
詳しくは、児童課までお問い合わせください
◆児童課（田☎内線1541）

家庭福祉員（保育ママ）募集

家庭福祉員（保育ママ）制度とは、施設保育とは異なり家庭的な雰囲気の中で小人数の乳幼児の保育をするものです。子どもの保育に熱意を有し、市の認定を受けた方の家庭で、仕事等などの理由で子どもを保育できない保護者に代わり、3歳未満の子どもを預かるものです。
▽**資格および要件**　①保育士・看護師・助産師・保健師または教員の資格を有し子どもの保育の経験のある方　②年齢25歳から満62歳までの健康で、他に職業を持たず保育に専念できる方　③現に養育する6歳未満の子どもがいない方　④保育専用室として通風採光のよい6畳以上（3人の場合）の部屋があること
▽**募集人員**　若干名
▽**受入児童**　産休明けから3歳未満で3人まで（補助員をつけると5人まで可）
▽**保育日**　月曜日～土曜日（日曜日および祝祭日・年末年始を除く）
▽**保育時間**　おおむね午後6時まで
▽**委託費**　市から委託費が出ます
①基本料金　年間30万円
②入所した子ども1人あたり月8万1千2百円（4月現在）
▽**申込**　保育課へ電話で連絡をいただき、その後にお宅に現場確認も兼ねて訪問させていただきます。
▽**申込期限**　8月31日（木）
※認定にあたっては、先着順ではなく、保育経験および保育の実施場所等により選考します。詳しくは、お問い合わせください。
◆保育課（田☎内線1533）

環境審議会委員（公募市民）を募集

▽**内容**　環境基本計画に基づく市の環境施策に関する進ちょく状況の検証等
▽**回数**　平成18年度は4回の開催を予定。平成19年度は未定
▽**募集人員**　4人以内
▽**任期**　7月1日から2年間
▽**報酬**　日額1万8百円
▽**応募資格**　市内に在住・在勤・在学の18歳以上の方ならどなたでも可。※現在他の審議会等に参加されている方は応募できません。
▽**選考方法**　作文選考。『「環境保全の意欲の増進および環境教育の推進に関する基本的な方針」の各施策について考えること』について800字～千200字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・電話番号（環境関係の団体に属している方は団体名）を明記し、5月31日（水）までに〒202―8555中町1～5～1西東京市役所保谷庁舎環境保全課へ郵送または持参
◆環境保全課（保☎内線2215）

●環境保全活動等推進員（公募市民）募集●

▽**募集人員**　6人以内
▽**任期**　7月1日から2年間
▽**会議**　年間3回、推進員相互の意見交換を行う会議を開催する予定
▽**内容**　環境保全活動等推進員として、事業者や市と一緒に環境の保全等に関する活動および環境に関する学習活動の推進を行う
▽**応募資格**　市内に在住・在勤・在学の18歳以上の方で、現に市内外で環境保全活動・環境学習活動を行っている方。または活動の経験のある方ならどなたでも可。※現在、他の審議会等に参加されている方は応募できません。
▽**選考方法**　作文選考。『「環境保全の意欲の増進および環境教育の推進に関する基本的な方針」の各施策と私の環境保全活動』について800字～千200字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・電話番号・環境に関する活動等の経歴を明記し、5月31日（水）までに〒202―8555中町1～5～1西東京市役所保谷庁舎環境保全課へ郵送または持参
▽**謝金**　会議一回2千円
◆環境保全課（保☎内線2215）

谷戸家族農園 利用者の追加募集

▽**利用期間**　6月1日～平成20年2月末日
▽**対象**　市内在住の方
▽**申込**　往復はがきに、農園名（谷戸家族農園）・住所・氏名・電話番号を明記のうえ、5月24日（水）（消印有効）までに、〒188―8666西東京市役所田無庁舎産業振興課へ郵送
▽**募集区画**　若干
▽**選考方法**　申込資格を審査し、申込者多数の場合には抽選を行い、結果は全員に返信はがきで通知します。
◆産業振興課（田☎内線1441）

援農ボランティア 募集

農業に関心のある市民の方と農家との交流を図りながら、市内の農家を応援する「援農ボランティア」を募集します。
この事業は、JA東京みらい保谷支店、西東京市が実施するもので、一定の農業技術を習得していただき、援農ボランティアとして、農家の方とともに、農産物の生産を担っていただくものです。
今回は、果樹栽培農家を希望する方を対象とします。野菜（JA東京あぐり田無支店）を希望する方は市報6月1日号をご覧ください。
▽**対象**　市内在住で農業に関心がある20歳以上の健康な方で、6月～11月に市内で実施する技術講座（講義2回、実技10回を予定）を受講し、援農ボランティアに認定された後、実際の援農活動に参加できる方（講義・実技ともに、原則的に平日に行われます）
※受講料は無料ですが、ボランティア傷害保険料として千円を自己負担していただきます。
▽**定員**　25人（申込多数の場合は抽選）※各農家5人程度のグループになります。
▽**申込**　往復はがきに住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入し、5月26日（金）（必着）までに、〒202―0011泉町3～1～1JA東京みらい保谷支店指導経済課「援農ボランティア係」へ郵送してください。
なお、返信はがきにはあらかじめ住所・氏名を記入してください。
▽**問合せ**　JA東京みらい保谷支店指導経済課（☎421・6479）
◆産業振興課（田☎内線1441）

通訳ボランティアを募集！

外国人登録者数の増加に伴い、文化、習慣の違いなどからさまざまな悩みや問題に直面する外国籍市民等も増えています。
そこで、10月22日（日）に弁護士等各種専門家による外国人のための無料専門家相談会を、西東京市と西東京市多文化共生・国際交流センターが共催で行います。この相談会で、専門家との間に立って通訳等をしていただくボランティアを募集します。
▽**応募資格**　市内在住・在勤・在学で、弁護士等各種専門家との通訳ができ、研修会および相談会にボランティアとして参加できる方。国籍・言語は問いません。
▽**研修会日程・ところ**
①7月1日（土）、②9月9日（土）、③10月1日（日）、④10月14日（土）いずれも午前10時から（会場・コール田無ほか）
※第1回研修会終了後に簡単な説明会を予定しています。
▽申込　はがきに①住所②氏名③電話番号④通訳が可能な言語を明記し〒188―8666西東京市役所田無庁舎生活文化課「通訳ボランティア担当」係へ郵送。電子申請で申し込むこともできます。
※東京電子自治体共同運営サービス（http://www.e-tokyo.lg.jp/）
▽**協力**　西東京市日本語ボランティア連絡会
◆生活文化課（田☎内線1412）

通訳ボランティアの相談風景

ミュージック☆パーティ・イン・西東京市・ミニライブの出演者募集

中学・高校生が、音楽で自分達を表現する、ミュージック☆パーティ・イン・西東京市・ミニライブを7月21日（金）コール田無多目的ホールで開催する予定です。
このイベントに参加したいバンドを募集します。
▽**対象**　市内在住在学の青少年（22歳まで）
▽**申込方法**　5月29日（月）までに電話で
▽**問合せ**　実行委員会事務局・嶋田（☎464・2909）
◆子育て支援課（田☎内線1521）